

そえの発 号外！

vol22

Speaker's Corner 発言する場所 2003年7月7日

さいたま市議会 6月定例議会が終了しました(6月11日～27日) 議会の立案能力を高めたい

- * 市長から提出された議案は14件。全部可決。
- * 請願は12件。そのうち3件が取り下げ。8件は否決。継続が1件(「早期に実効ある政治倫理条例の制定を求める請願書」)
- * 陳情は13件。(請願は審査されるが、陳情はただ議員に配られるだけで、審査や検討もされない)
- * 国への意見書は3件(「税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書」「外国人学校への大学入学資格付与早期実現を求める意見書」「郵便投票制度等の改正を求める意見書」)。
- * 決議が1件(「関根隆俊議員の編成を求める決議」)。
- * これから一年間所属する常任委員会の所属決定。

そえのふみ子は、環境経済常任委員会に所属。委員会で、経済や農政、環境の課題に取り組みます。

* 特別委員会の設置と所属の決定。(「合併問題調査」「政治倫理」「大都市行財政制度調査」「まちづくり」「総合交通対策」「地域医療問題検討」の6つの特別委員会。)

そえのふみ子は、まちづくり特別委員会に所属します。

* 議会のありかたについて、各会派から提案を出し合い、議会改革を進めていくことになっています。

もっと市民に開かれた、各議員の態度がはっきりわかる、風通しのいい議会をめざして、そえのも活動していきます。

市民の声が生きる
まちづくりを！

環境・人権・情報公開に徹底的にこだわります

まちを創るのは
私たちの自治の力

そえのふみ子

一般質問の時間が短い！

6月議会では、一般質問した議員は、64人中27人でした。

市政に関する一般質問は、議員の政策提案や行政の執行状況のチェック、市長・執行部の見解や姿勢をたずね、とても大事な議員の権利です。

一般質問は現在、1人につき10分間(100人の議員がいたときと同じ時間)です。

再質問、再々質問も含めての10分間では、時間が短すぎます。

さいたま市議会でも会派制をとっているのだから、質問時間は会派に割り当てられ、同じ会派の議員が質問しない場合、その人から時間をもらって20分とか30分やる人もいます。

そえのは、無所属で、現在会派をくんでいないので、最低ラインの権利だけです。

議会運営は会派制なのですが

会派構成は

自民党・彩生会が23名、公明党が11名、共産党が8名、自民党さいたまが4名、民主党さいたまが3名、自治ネットが3名、さいたま21が2名、無所属が10名になっています。(無所属には逮捕・起訴された1名と出納責任者の長男が逮捕された1名の議員も含む)

さいたま市議会の会派の構成要件は2名以上です。そして、5人以上の会派が交渉会派として認められていて、代表者会議や議会運営委員会に正式に出席できます。

各委員会の委員長・副委員長ポストや、審議会の当選委員の選出も、大会派から順に割り当てられ、少数会派や無所属にはなかなかまわってきません。

数は力の如しですが、民主主義の真価は、少数の権利をいかに保証するか、にかかっていると思のですが・・・。

気軽に仲間に加わって下さい。共に学び、認識を深め、発言していきましょう。座っていても何も変わらない。

だから出会え！ 出会え！ 人と出会え！

・・・で、ご連絡お待ちしております。